

平成29年度第1回島田市総合教育会議議事録

日時	平成29年7月24日(月)午後2時01分～午後3時37分
会場	島田市役所 第3委員会室
出席者	染谷絹代市長、濱田和彦教育長、北島 正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	8人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、田中戦略推進課長、岩尾学校教育課指導主事
会期及び会議時間	平成29年7月24日(月)午後2時01分～午後3時37分
議事	(1)島田市のいじめ問題等の対策について ① いじめ問題等の現状及び課題について ② いじめ問題等への対応について (2)島田市教育大綱について
染谷市長	<p>開 会 午後2時01分</p> <p>皆さん、こんにちは。大変お暑い中、こんなにも大勢の傍聴の方々、特に議員の皆様方にお出ましをいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第1回の総合教育会議を開催いたします。開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>5月に市長選挙がございましたが、引き続き島田市の運営を市民の皆様からお任せいただくことになりました。誠心誠意、誠実に、そしてまた謙虚な視線でとり進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>2期目に当たりまして、教育長、この7月15日から2期目になりました。実は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、3年ほど前に、私が市長になって1年後にございました。そのときから、市長の任命権が重くなったと思っております。</p> <p>例えばこれまでは教育長の罷免に関しては、市長が罷免したいと思っても、教育委員の皆様のご賛同がなければ罷免はできませんでしたし、もちろん教育長の選任についても、教育委員会の中で互選で決めるということでもございました。</p> <p>しかし、新しい法律のもとでは、教育委員の選任も、教育長の選任も市長が任命することになり、当局側が教育行政に対してさまざまに関与していくということで、島田市の総合教育会議も、そのときから開かれているところでございます。</p> <p>ただし、その法律は、教育長の次の任期までは、これまでと同じやり方でもよいということでございましたので、教育長の任期4年が過ぎるまでは、島田市は、教育長と教育委員長という体制でやってまいりまし</p>

た。しかし、このたび教育長の任期が参りましたので、新しく再度濱田教育長を選任すると共に、新しい法律のもとでは、これまで4年間だった任期が3年になります。ですから、濱田教育長には3年の任期、そして教育委員の原さんには4年の任期ということで、教育委員をお願いしたところでございます。

さて、もう1点、近ごろ隣の榛原郡吉田町が働くお母さん方が働きやすいように、そして教員の多忙化を解決し、かつまたゆとりある教育ということで夏休みを大幅に減らすことにしました。この吉田町の改革案が全国的に大変大きな反響を呼んで、全国各地から問い合わせも多数あり、私のところにも、遠く関西からも問い合わせがございましたし、それから市民の子育て中のお母様方からも、「島田もやるんですか」というお話をいただきました。

私はいつも言っている通り、教育も子育ても、子供にとってより良い環境とは何なのかを一番大事に考えてまいりたいと思っております。

さて、この総合教育会議は、昨年4回開催をいたしました。昨年は、教員の多忙化、ICT教育、そして島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会からの提言書を受けて、魅力のある島田の教育について、皆様方と意見交換をしてまいりました。ICT教育、外国語教育など、社会情勢の変化により、教育もどんどん変わってきています。また、少子化はますます進んでおり、学校教育、家庭教育など、こうした時代の変化を的確に捉え、子供たちが生き生きと学べる環境整備を考えていかなければならないと思っております。この総合教育会議の場において、皆様と意見を交わす中で、市と教育委員会が連携を密にとって、魅力のある島田の教育を築き上げていきたいと思っております。今後も皆様から御意見、御提案、御要望をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、ここで濱田教育長から御挨拶をいただきます。教育長、よろしくお願いをいたします。

まず市長に御報告をしなければならないことがあります。それは、7月15日から新しい任期、新しい教育委員会制度がスタートしています。原委員を迎え、それで新たな教育委員会制度のもとに、私が教育長としてスタートしました。職務代理人として北島委員を指名してありますから、そのことについても御理解をいただきたいと思っております。

今、市長のお話の中にあつた、子供を真ん中にとということについては、私たち教育委員も一番大事にしていくことですし、その言葉を最初にいただき、大変感謝申し上げたいと思っております。きょうの話題のいじめについても、やはり一番の視点は子供を真ん中にとということではないかなと思っております。大津のいじめ事件を初め、さまざまないじめ事件がニュースで取り上げられるたびに、島田にも同じことを起こしてはならないという強い気持ちは持ち続けています。

でも一方で、どこで、いつ、どんないじめ事件が起きるかということは、避けられない事実でもあると思っております。島田市の場合は、常葉大学の太田先生を中心とした研究が進んでいます。そういう意味では、

濱田教育長

他市に無い成果もあります。また、他市に無い情報も持っていると思います。太田先生の知見を生かしながら、学校教育課と連携しながら、教育委員会全体として、もっと言うと、市民総かりで、市全体でこのいじめ問題、またもっと言うと学校のさまざまな問題に取り組むことが大事ではないかなと思います。そういう意味では、きょうの話し合いの中でさまざまな意見が交わされると思いますが、核となることは、先ほど市長が言った、子供を真ん中にとということではないかと思っています。教育大綱の中でも、市民総かりという言葉があります。ぜひ、そういう視点での話し合いの深まりがあったらいいなと思います。

きょうはよろしくをお願いします。

[議 事]

それでは、次第に従って議事に入りたいと思います。今回のテーマは島田市のいじめ問題等の対策についてです。

いじめ問題については、全国的な問題であり、この総合教育会議の設置が法令化されたきっかけの一つでもあります。現在までのところ、島田市においては、大きな問題は私のところにも上がってはいない状況でございますが、島田市のいじめ問題等の状況について、皆様との共通の認識が持てるように意見交換をしてまいりたいと考えております。

それでは、まず事務局、学校教育課から、現在の状況及び課題について、説明をしていただきたいと思います。

それでは、学校教育課から説明をしたいと思います。

いじめ問題についてということで、きょうお話するのは、資料にありますように四つの視点について話をします。いじめへの対策、いじめ防止基本方針、いじめの実態、アンケート調査です。

それでは、いじめの対策から行いたいと思います。

平成23年に大津市でいじめに関わる生徒の自殺が起こり、非常に日本中が大騒ぎになりました。このことを発端に、国ではいじめ防止対策推進法という法律を制定しました。この法律は、目的としては、地方公共団体の責務を明らかにすること、さらにいじめの定義が変わるということが大きなポイントだったと思います。これを受けまして、島田市においてもいじめ問題に対応するための組織を設置するというので、設置条例を掲げ、島田市ではこのような組織を設置しました。

一つは、いじめ問題対策連絡協議会。二つ目は、いわゆる第三者委員会と言われますが、いじめ問題対策専門委員会。重大事態に関わる場所については、このいじめ問題対策専門委員会が担当します。主管は、学校教育課です。さらに、市長の附属機関として、地域生活部生活安心課が主管となるいじめ問題調査委員会という組織も設置をしました。

では、いじめ問題対策連絡協議会についてです。いじめ問題対策連絡協議会は、このような方たち15人で組織しております。多面的、多角的な視点からいじめ問題について、協議をしていただいております。年2回の実施をしております。ここで、先ほど教育長からもお話があったように、大学の関係者として、常葉大学の太田先生にも入っていただいております。

染谷市長

岩尾学校教育課
指導主事

続いて、島田市のいじめ問題対策専門委員会、第三者委員会ですけれども、こちらでは5人の方をお願いをしております。島田市の場合は、専門的知識及び経験を有する者、さらに公立性、中立性を確保するために、5人の方をお願いをしています。大学教授、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、精神科医、この方たちをお願いをしております。

続いて、重大事態が発生した場合というところに移っていきます。重大事態とは何かということですが、重大事態とは、いじめによって子供たちの命、心身または財産に重大な被害が生じたと疑いがあると認めるとき、となっております。さらに、いじめによる欠席が相当の期間（30日程度）、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき、そういったものを重大事態としていきたいと思います、さらに、児童生徒や保護者から、いじめられて重大事態に至っているという申し立てがあったとき、重大事態として、まずはこちらで判断していきましょうということになっております。

では、重大事態として動かなければいけなくなったときには、市はどのような体制をとっているかということ、次のシートですが、重大事態発生時の対応フローチャートというものがあります。

これにつきましては、昨年度紹介させていただきましたので、ここでは詳しいことは避けますが、重大事態と思われる事案があれば、学校はすぐに、市の教育委員会に連絡し、重大事態についての判断を行い、対応を行っていくということで体制を整えております。

以上が、いじめへの対策として市が整えているものです。

続いて、いじめ防止基本方針です。

いじめの定義について確認をしておきます。いじめの定義は、四つのポイントがあるかなと思います。まずは児童生徒というところが一つのポイントです。さらに、一定の人的関係にある他の児童生徒。要するに、児童生徒間同士のもをいじめとして認識しているということです。さらに、心理的または物理的な影響を与える行為があるかどうか。それによって、被害を受けている児童生徒が心身の苦痛を感じているかどうか。いじめの定義は、このようになっております。

下の図は、いじめの構造となっておりまして、いわゆる4層構造となっておりますが、被害者、加害者がいる周りに観衆がいたり、傍観者がいたりということになっております。この傍観者がポイントだとも言われています。

基本方針の中で、市や教育委員会が実施するものとして、未然防止、早期発見、早期対応があります。未然防止については、基本方針の策定を行ったり、組織を設置しました。早期の発見についても、体制の整備によって早期発見を行いたいと思っています。早期の対応については、学校への指示及び調査をもとに早期対応を考えています。

島田市の特徴として、このようないじめ防止看板というものがあります。すみません。資料が無いかもしれませんが、平成29年3月現在で、市内に17カ所あります。各学校の児童会、生徒会におろして、児童会、生徒会で意見を集約したものを上げてもらっています。それをもとに、

このように市内の電柱にいじめ防止看板を設置しています。このような取り組みは島田市が初めてで、非常に特徴的なもので、近隣の市町からもいろいろと問い合わせがあります。

続いて、学校が実施することです。学校が実施すること、市が実施することと変わりません。未然防止、早期発見、早期対応です。未然防止につきましては、教職員の資質向上というポイントが大きいと思っています。教員がいかにかその子の背景にまで目を配って福祉的に見られるか、ここが一つのポイントだと思います。

早期発見、これにつきましては、積極的にいじめを認めようとする学校の体制が必要だと思っています。早期対応につきましては、島田市の特徴でもあるスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議、組織的な対応というところがポイントになると思っています。

いじめ防止等のための基本的な方針が改定されましたので、ここでも触れておきます。改定された内容を簡単に言いますと、けんかや悪ふざけと言われたものもいじめに該当するかどうかをチェックしてほしいという報告がきています。

さらに、年度末に行う学校評価に、いじめに関する取り組みを評価するという項目を入れるようにしています。

教職員へ周知徹底するというので、いじめに関する情報をしっかりと学校が持っている組織に上げていきなさいということが挙がっています。これをしていないと法律違反と言われていています。

さらに、いじめ対策の組織の見直しを行うようになっています。この見直しのポイントは、その組織が動けますかと、実効性がありますかというところです。

次に、いじめ解消に係る判断としまして、いじめと思われる行為が少なくとも3カ月以上ないこと、さらに3カ月以上たった後で心身の苦痛がその子にとってないこと、ここがポイントで、そこで初めていじめ解消と捉えましょうと。従って、いじめと認知されたことから100日程度たたないと、いじめが解消されたかどうかは判らないということです。

さらに、いじめに対する指導上の注意点があります。新しく入った項目が四つありまして、一つは発達障害、二つ目は外国人児童生徒、三つ目が性的マイノリティ、四つ目は東日本大震災被災児童生徒。こちらの四つについても注意をしてくださいということで、国からも通知が来ております。このことにつきましては、島田市の校長会や生徒指導主事会をはじめ、各学校で周知をしております。

続いて、いじめの実態について、お話しします。

資料が一部ないかもしれませんが、いじめの深刻化の過程というものがありまして、いじめは、まず孤立化が起こります。孤立化というのは、ターゲットを周囲から切り離すという行為です。この孤立化が起こった状態から、さらに反撃をしたり、助けを求めたりするような力を奪ってしまう無力化という状態が続きます。その無力化が続くと、もう被害を受けている児童生徒は、諦めてしまうというか、周りに助けを求めなくなるものですから、透明化、いわゆるいじめの日常化というものに入り

ます。このように、孤立化、無力化、透明化という過程をたどって深刻化をしていきます。この孤立化のときに、いかに手を入れていくか、もう見つけた段階で早めに手を入れていくかが重要なポイントです。

続いて、冰山が出ていましたが、この冰山そのものをいじめと捉えようと、いじめ自体はそもそも見えにくいということが、国からも出ています。国立教育政策研究所では、子供におけるいじめは、大人が全部見つけることは不可能だというような文言もありました。そもそも、いじめは見えにくいんだという前提に立つ。さらに、その上で、学校がいじめとして認知できた件数は、あくまでも本当に起こっている発生件数の一部にすぎないということも、まずはしっかりと押さえておかなければいけない。なので、積極的にいじめを認知する。この赤いラインをだんだん下に下げていくような学校の体制が必要だといわれています。

このように認知件数を上げていくためには、複数の大人の目が必要だと言われています。複数の大人の目と言いますと、教員をはじめ、社会総ぐるみでと言われておりますが、スクールソーシャルワーカーであったり、支援員であったり、学校と関係する大人が入ることが大事かなと思っています。ですので、市の教育委員会は赤いラインを、このラインよりもさらに下へ掘り下げようと、この認知件数をどんどん上げてほしい。つまり、いじめをどんどん見つけるような目を学校で持っていきましょう、と設定しています。

では続いて、平成27年度、平成28年度でいじめがどうなったかを比較していきます。

左側は小学校ですが、いじめにつながる事実として島田市は、いじめかどうか判らないけれども、いじめかなと思うものは全部報告をしてもらっています。それが、薄い色が平成27年度、濃い色が平成28年度ですが、平成28年度のほうがいじめにつながる事実の報告が非常に上がっています。さらに、これをいじめと認めますと報告をしてきているのも、平成28年度のほうが非常に大幅にアップをしています。このことは、中学校においても同じです。

これは、島田市がいわゆるいじめによって荒れているというわけではなく、いじめに関する捉え方を変え、いじめを早めにキャッチして、いじめを認知した上で対応していこうという表れだと感じています。

いじめの態様ですが、島田市においては、悪口、脅しというのが一番多かったです。脅しなどと聞くと大変なイメージがありますが、いわゆる友達同士のいざこざで、言った、言わないという悪口、そのことが嫌な思いをした。嫌な思いをしたらいじめと捉えましょうということですので、悪口、脅しというところが一番増えています。

今、上げた報告は、学校の教員が認知したものです。では、スライドでありますように、実際に水の下にある冰山の一角ではない部分はどのようなのだということで、島田市では特徴的に、いじめ問題対策連絡協議会、太田先生を中心に、子供にアンケート調査をとりました。このアンケートは機密性を大事にします。学校でとるアンケートについては、たくさん書いたりすると、集めると言ったときに、何書いただけと言われてし

まったりとかして、自分が本当に書きたいことが書けていないかもしれない状態が起きてるかもしれないということで、小学5年生から中学3年生全員にアンケート調査を配付し、持ち帰らせました。自宅に持ち帰って、自宅でアンケートに答える。それを封筒に入れて、のりづけをして、担任の先生に出す。もちろん無記名です。その集まったものを市の教育委員会が集め、常葉大学の太田先生や北海道大学の加藤先生と共に分析をしていくと。こういった流れになっています。

そうしましたところ、昨年度の調査の結果です。アンケートの結果は、いじめを受けたという訴えのある小学生は60%程度、中学生については50%。さらに、いじめをしたことがあるという児童生徒も50%程度いました。つまり、島田市の子供たちに実際とってみたところ、いじめに関わっている児童生徒は2人に1人の割合でいたことが判りました。この調査結果をもとに判ったことは、この資料とは若干違いますが、教員のいじめ認知と子供のいじめの実態との差があることが判りました。これは、島田市の子供たちが直接言っていることです。

さらに、インターネットの関係は、まだまだマイナーツールでした。インターネット上のトラブルというのはあるのですが、島田市においては、それほど大きな数は得られなかったというのが特徴でした。島田市の子供たちは、いじめられていたらどうしますかということで、何もしないというのが多かったです。つまり、その状態を何とかやり過ごそうとします。いよいよまずいぞといったときに、相談行動が起こります。ということは、大人へ相談があった場合、そういう状態については、もういじめはよくない状態になっていることが分かります。ですので、学校には、相談があつてから「そうなんだ」ではなくて、相談があつたら、もう深刻化のレベルが非常に進んでいるので、スピーディな対応が必要ですということを伝えていきます。

いじめ目撃時にも、特に何もしないというのが島田市の特徴でありました。これは全国的な特徴でもあると思います。つまり、いじめという面倒くさいことに関わりたくないという子供がこれだけ出ています。

さらに、中学生の男子については、誰にも相談しないという項目が高く出ました。これについては、信頼している人だからこそ言えないということも挙がっています。つまり、恥ずかしいことをされたり、家族のものにとってこいと言われてしまうと、信頼している人だからこそ言えないと、どうしても言うんです。これは一般ないじめのアンケートでは出てこないことですが、やはり私たち大人は、何でも言いなさいと言っておきながら、子供たちには言えないという現状がある。そういうことを島田市の先生方にも伝えてあります。つまり、言ってこないではなくて、言えないんだという事実もつかんでいく必要があると思います。

続いて、いじめ被害・目撃時です。判ったことは幾つかあったのですが、下記のものをご紹介します。

アンケート調査の中で、教員へ相談行動を促進する要因が判りました。こういうことがあると先生へ相談する、こういう生徒は先生へ相談しているということです。つまり、そういう生徒は先生との関わりが非常に

よい。先生がよく声をかけてくれる。先生が見てくれている感じがする。先生がよく話す。このような生徒は、いじめの被害があったり目撃があったりした場合には、先生に言おうかなという要因として挙がっています。

さらに、先生との関係についても良好だと考えています。真剣に聞いてくれる。分かってくれる。励ましてくれる。このような先生との関係があるというときには、いじめられた、もしくはいじめを見つけてしまった場合に先生に何かを言おうとする数字が上がりました。

逆に、いじめの加害経験のある生徒に聞いてみたところ、先生からは挨拶されていないと感じています。さらに、先生との関係はよくないと言っています。さらに、教員が挨拶だけではやっぱりだめで、挨拶プラス一声、この一声がやはり教員との関係において非常に有効だということも判りました。挨拶が大事とあるのですけれども、挨拶をした後に、プラス一声。この一声が大事だということでした。そういうことが島田市の実態から判ったので、島田市の先生方には、とにかく挨拶を交わしましょう、声をかけましょう、子供との関係性を有効にしましょう、高めましょうということを言っています。これについては、もう明日から今からでもすぐに意識ができることです。ですので、挨拶、声かけ、関係作りということが、いじめの被害、もしくは加害において抑制する要因であるということデータを上のところから示し、伝えてあります。

このような調査は、実は、先ほどあった重要事態が起こってしまった市町については行われることがあります。実際に子供たちはどうなんだということで行われるのですが、島田市においては、今のところ重大事態と報告されているものはありません。このような自治体がこのような調査を行うというのは、非常に特徴的だったと言われています。

ですので、常葉大学の先生や北海道大学の先生からも、非常に有効なデータだと言われています。ぜひこれを続けていただきたいということでした。つまり、最終的にいじめはどこでも起こるものだという認識を持つこと。島田市の実態として、半分、2人に1人の経験率があるということ。ですので、いじめはありませんよと学校は簡単に言うのではなくて、いじめがあるかもしれない。だから、すぐに対応しなければいけないというものが、いじめ無しというのは、ハイリスクの要因の可能性があるということで、学校にはおろしています。

さらに、いじめと疑われるものについては、全て対応しましょうということ。いじめられている本人やその保護者の痛み、苦しみにについては、非常に計り知れないものがあります。そういう状況が万が一起きてしまった場合は、しっかりと向き合うことをお願いしているところです。

続いて、アンケート調査です。先ほどから出ているアンケート調査ですが、安心して学校生活を送るためのアンケートという名前になっています。別とじの資料で、本年度7月初旬に、小学5年生から中学3年生全員に配付したアンケートがあります。目的としましては、島田市のいじめの実態を知ること、結果を分析し島田市の傾向をつかむこと、さら

に、有効となり得る手立てを考案して市内の学校におろしていくことです。

昨年度と新しい項目になった2点について、紹介をします。イの項目です。

イの項目については、スクールカーストを計る項目となっています。これは、いじめとスクールカーストという二つのものを、今まで関連して計っている調査がほとんどありませんでした。スクールカーストというのは、いわゆる学級内の序列だと考えてもらえばいいかなと思います。序列は、人によって序列があるのではなくて、最近の傾向としては、各クラス内にグループ化がされています。そのグループ同士の序列です。さらに、そのグループ内にも序列があると言われていています。これについては、島田市はまだ調べていないので分からないですけれども、そこはいじめの関連についても計りたいと。さらに、全国的な傾向としまして、グループの中のことは分かるけれども、グループの外のことには分からない。同じクラスであっても、そういうことが起こっている。つまり、圏外状態になっている。そういったところも計れたらどうかという太田先生の指示がありましたので、この質問項目を入れさせてもらっています。

続いて、キのいじめ罪悪感を計る項目です。これは、済みません、訂正します。これはキです。

問題行動については、他人の規範意識を自分の規範意識より低く見積もっていると問題行動が増加していくことが判っています。つまり、自分のルールが一番だと思っていると、問題行動というのがどんどん増加し、繰り返されると言われています。ですが、周りの規範意識が高まってくると、周りからどう思われているかという力が働き、問題行動を抑制すると言われていています。それらのことが、問題行動の研究から判っています。

では、そのことがいじめの罪悪感ではどうだろうかということが、キの項目です。問題行動では、規範意識にアプローチすることで問題行動を抑制することができましたが、いじめに関わる罪悪感についてはどうだろうか。また違う言い方をしますと、どんないじめが罪悪感を持たずに行うことができるのかということです。さらに、自分と他の人の罪悪感の認知がいじめを抑制する何かに関係しているのかということです。この辺を深く調べて、市内の小学校におろし、さらにいじめ問題について、私たち教員が打てる手、決め手はないかもしれませんが、何か打つ手を増やすことはできないか、そういったことで今年度のアンケート調査を行っていきたいと思っています。

ただいま、事務局からの説明が終わりました。

それでは、この説明に対する内容について、事務局への質問の他、いじめ等の問題について、日頃から皆様がお感じになっておられることがありましたら、一人一人の御意見を伺ってみたいと思います。

まず北島委員、いかがでしょうか。

資料を今、詳しく説明いただきまして、本当に今後ともしっかりとこれでやってほしいと思うのですが、一つだけ重大な視点が欠けていると私

染谷市長

北島委員

は思います。

例え話をしますと、ウイルス感染症というのがあります。例えばはしかとか水疱瘡、そういったもの。実際には感染というのは、そのウイルスが人の体の中に入って、細胞の中に入ったときに感染が成立します。ところが、実際にはそこから後、10日前後、何にも起こりません。全く平穏に暮らせます。10日ぐらいしますと、全員というわけではありませんが、少し免疫力が落ちている人や子供の場合には発症します。熱が出る、あるいは咳が出たり、風邪のような症状が出たり、あるいは、口の中の粘膜に斑点が、そのうちにはしかの場合は皮膚に赤い斑点だとかでますね。発症したときに初めて苦痛を訴えますし、親はあたふたしますね。それで、病院へ行って、いろいろな薬で治療を受けますが、基本的には対症療法ですね。それでも、しないよりはいい。結局2週間ぐらいしているうちに抗体が自然にできて、だんだん治っていくのですが、なぜこのような話をするかという、感染してから発症するまでの間は、何も起こらない。これを潜伏期といいます。さていじめの場合、いじめがこうやって学校の現場で問題になります。でも、それは非常に苦痛を伴いますし、いろいろ御紹介いただいたような問題が起こって、周りも大変な思いをするわけですし、親も大変な思いをします。それで、そのいじめを何とかしなくてはいけない。これは、みんな対症療法なのですね、実は。判ってから何とかしようという。感染するというのは、実はその前にあるんですね。これは精神科の領域の、1935年生まれのロバート・エムディという著名な方の本ですが、この方が非常に詳しい困難な調査をして論文を出しているそうであります。私は、直接これを読んだことはないのですが、佐々木正美という児童精神学者が紹介してくれたんですが、この中で言いますとソーシャルリファレンシングというのだそうですが、日本語であえて言えば、社会的参照。要するに、子供はあるときに、母親、最初ですから母親の関係ですかね。母親のほうを見て育ってきます。母親も子供を見守るということで、じっと座る時期を過ごします。その中で多くのことを、つまり感覚を子供が学んでいくということですね。特に精神面は、何かをやってみて、これがいいかなとふっと心配になって母親の顔を見る、母親がにっこり笑う、目が合った、あ、よかったなど安心する。また何かをやってみよう。例えばそういうことを繰り返しながらいく。

後に、このエムディという方は、主に母親との関係からそれができていくのだから、ソーシャルリファレンシングと言葉もいけれども、マタナルリファレンシングと言ったほうがいいのではないかとも言っているようです。やはり母親の存在というものに非常に意識した言い方だろうと思いますね。その時期というのがあって、生後6カ月から1歳半、正味1年ですね。生後6カ月から1歳半まで、これがその一番大事なその時期なんだ。まさにそれが形成される感覚が育つ時期なのだということ学会で発表したんです。それでは、この佐々木正美さんがたまたま会って聞いたのだそうです。「1歳半を過ぎたら、では、もう手遅れなんですか。それは我々臨床家にとっては悲しいことですね。2歳になって

も、3歳になっても、やはり見守ってやるということも必要で、そうすることでカバーできるのではないですか」と言いましたら、エムディさんがこう答えた。「まあ、それはそうですが、だけど、私たちは研究者です。研究データを基に発言しています。ですから、生後6カ月から1歳半とはっきり論文に書いてあるのはそのためであって、それが2歳、3歳でいいということはありません。研究者としては、それ以上は言えません」と、こういうことなのです。

この2歳から4歳、半年から1歳半と言いましたけど、二つの段階から幼児期ですね、2歳から4歳の間に、これも大事な時期であって、自律性を身に付ける。自律の律は、立つではなくて、律する。おのずからコントロールするという、セルフコントロール、こういう意味の自律です。これを2歳から4歳の間に身に付けることが大事なんだけれども、その前提となるのが、先ほどのソーシャルリファレンスなんですね。そのところにつまづきがあると、この2歳から4歳の自律性がうまく身につかない恐れが高い。しかし、この2歳から4歳までの間に、この自律というのを持てなかった子がいじめをする結論に結びつきました。いじめをするということがはっきり書かれております。

つまり、衝動を抑えるということが自律性ということなのです。これは学校に入る前に身につけるべきことであって、幼児期の前半に非常に大事なテーマであるといわれています。

そういうわけですから、先ほどの感染のことに置き換えてみますと、ウイルスが最初に感染するということは、このいじめ問題で言うと、2歳から4歳までの自律性。何かやりたいことを、かっと盛り上がったから、そのまま何でもやってしまう、それが一番いいんだ、やりたいようにやらせてくれ、自分を抑えることができない、相手がどうあろうが、さっき言った罪悪感ですかね。他人のルールと自分のルールと自分に比べてはない、自分が当然優先だと考える、それを待てよと抑えることができないということです。

でも、その2歳から4歳の自律性を身に付けるのに、その前にもう一つ大事なことは、最初に言いました、半年から1歳半までのワクチンに相当するマタナルリファレンシングあるいはソーシャルリファレンシングといわれる感情、感覚を子供にきちんと育て上げることなんですね。こういう視点が、今までの話で、全部抜けた話かと思えます。だから、実際に発症してから後の対応をいろいろとして提示していただいておりますが、その前に一番大事なところを防いでおけば、大半はかなり防げるのではないかと。あるいは、少し足りないところがあっても、先ほど言われたような道徳教育、今の教育で何とかすることができやすくなると思いますね。

染谷市長

昨年来、お話をしてきた親子の愛着形成でありますとか、自尊心や、それから他人への信頼という、その根っこを、幼児期というか、乳児期から育ててくるということ、昨年、私どもは随分議論をいたしました。まさにそこに立ち返って我々はどういう人を、人間を育てていくべきなのかという、いじめ問題の、その発症してからではない最初の部分のと

ころについて、そもそもの目をどこに見出すかというお話を、今、北島委員からしていただいたと思います。

牧野委員は、いかがでしょうか。

牧野委員

貴重なアンケート、データをありがとうございます。本当に子供たちから直接意見が得られたということでは、非常にありがたいことだと思います。

私が思っているのは、子供の周りにある危険の一つとしていじめがあるという視点で捉えていまして、今のお話、アンケートでいただいたのは、子供と子供の状況で起こるリスクに限定されていたのですが、社会に出た環境で言いますと、会社もそうですけれども、子供と子供、それからその次の子供と成人、それからさらに成人と成人というさまざまな状況で、社会の中では起きているなど感じております。

いろいろな書物を見ますと、おっしゃるとおり、相当、専門家の方でないと分析できないという厄介な代物であるというの、いろいろ教えていただいて、いらいらしている自分です。

少し海外に目を向けますと、1959年に国連で、子供の権利の宣言、児童宣言というのが1959年に始まりまして、それから日本にずっと、1994年あたりから影響があって、それで現在に至るわけなんです、ボーイスカウトの話を見せてもらいますと、子供たちの活動の中に、あらゆる危険、それから危害があります。先ほど申しましたいじめもそうですし、子供たちに降りかかる大人の危害とか、それから指導者と子供たちとの間の指導者のパワーハラスメント等も含めて、海の向こうアメリカでは、20年以上前から指導者、つまり子供と接する大人に対しては2年ごとの研修が必要で、それを果たさないと指導者にはなれません。同じようなことが、ニュージーランド、それからオーストラリア、イギリスの指導者は研修を受けてこういったことの理解をしていないと、指導者にはなれないということで、ことし3月から日本ボーイスカウトの指導者の登録をするときに、子供の危害について、ある一定の研修を受けまして、その認証がないと登録できないという形になりました。

そういったことで、今、何を話したいかということ、状況としては、子供と子供だけの状況ではなくて、先ほど北島委員がおっしゃった、家庭での親と子供の関係、もうそこからスタートしているというように認識していいかなと思います。

一応、その辺りまでが一番の現況把握ということでよろしいでしょうか。

染谷市長

今、大人と大人、あるいはことしから日本ボーイスカウトでは、2年ごとの研修と、それから登録認証制が義務づけられてきたというお話がございましたが、まさにいじめという事象が社会の縮図的に弱いほうへ弱いほうへ行くというようなことも、今のお話の中から読み取れる内容であったかなと思います。

では、秋田委員はいかがでしょうか。

秋田委員

私自身の子育ての経験から、子供が成長していく中で、友達関係の中でつらい体験をすることも、逆につらい体験を相手にさせてしまうこと

も、誰にでも起こり得ることではないかと実感しています。そのときに、親として子供にどう関わるかとか、親として子供にどのような姿を見せるのかというのが、子供と関わる中では、私自身としても大切なのではないかと、今の時点で感じているところです。

いじめの定義に当てはまらなくても、子供の周りでは、日々いろいろなトラブルや出来事が起きているのですけれども、それを子供同士のことだからと流してしまわないで、小さなときに大人が適切に関わっていく。大人が適切に関わると、それは、子供にとっては小さな失敗ではあるのですけれども、大きな学びの体験に変わるチャンスでもあると思うので、そこを大事にしていけたらいいなと思うのですけれども、今、本当に情報がたくさん出回ってしまっていて、保護者の皆さんが混乱しているような状況もあるので、島田市として、子供の目指す姿というところも明らかにしながら、親として目指す姿みたいなものも発信していけると、またよりよい対策になっていくのではないかと感じています。

染谷市長

今、秋田委員のお話の中に、大変印象に残ったのは、大人が適切に関われれば、子供にとってさまざまな日々のトラブルや出来事も大きな学びのチャンスになるんだということですよね。そうしますと、やはり今度は、子供に関わる親が本当に親になっているかどうかというところがとても大きな問題になっていて、所管は教育委員会ではございませんが、こども未来部のほうでは、やはり社会教育でも親育てを一生懸命やってくださっているのですが、今、子育てと同時に親も育てていかなければならないというのが、島田市にとって大きな課題になっているのですね。親も、やはり学びの場が必要なんだろうと。親が親になるためのということのように私も感じる場所がありまして、そういう場をどう作っていくのかということについては、本当に難しい課題があるなと思っております。

教育長、何かありますか。

濱田教育長

親の二極化というのが大きな課題になっていると思います。意識の高い方は、より学んで、より高いものを身に付けていっているけれども、課題のある方は、やはり生活に追われているために学びの場に参加することも少なく、課題がそのままになっているような傾向が見られると思います。やはり本来必要とする方に必要なサービスを届けていく、発信したものをきちんと受けとめてもらうような工夫が重要になるかなと思います。各学校では、いろいろなお便りを出しているわけですが、できるだけ保護者に読んでいただけるような工夫はしているところですが、ただ、どれだけそれが伝わっているかというのは、大きな課題になっていると思います。一番家庭教育、家庭での親の学びの場というのか、それを担保するのが難しい。確かに社会教育課のほうで、親の講座や乳幼児を抱える親のサポートなどを行っているのですが、本当に必要な、課題を抱えている保護者に届いているかというところ、なかなか課題は大きいと思います。

染谷市長

秋田委員も、子育ての現場でいつも関わっていらして、本当に来ていただきたい親の方たちに、なかなか支援の場に来ていただけなくて、もうお話を聞かなくても十分自立していけるお母さん方が熱心に来ていた

というようなこともありまして、いかに情報を届けていくか、あるいは支援の手を、ここにこういう制度がありますよと、うまくそういったお母さん方を乗せていくというのが、とても大きな、市としても抱えている課題なんですね。現場で何かお感じになることはありますか。

秋田委員

そうですね。私自身も支援の現場にいて、支援の手の届かなさというのを、すごく歯がゆいものを感じていたのですけれども、このごろ感じるのは、私は子育て広場のほうにいますけれども、広場に来てくださっていたお母さんたちが、家庭教育学級の役員になられて、またそこで再会するということがここ年々増えておりまして、そういう意識の高い方たちが、また地域に戻って発信者となってくださっているというのを実感しています。なので、足を運んでくださっている方に誠実に向き合っていくことがやはりよい支援につながっていくのではないかと思います。

染谷市長

そうですね。ありがとうございました。

では、原委員、いかがでしょうか。

原委員

3年前まで教員を行っていたということで、きょうのお話を聞いて、学校では本当にそうだったという思いを強く思ってお話を聞かせていただきました。私たちは教員のとくに、相手が嫌だと感じていることは全ていじめであるという考え方で子供たちに対応してまいりましたが、とにかく重大事項にならない前に、本当に小さいうちに子供たちに寄り添っていきたいという思いで取り組んでまいりました。

今、振り返ってみますと、子供たちは小学校低学年からいろいろな思いや友達関係がうまくいかなくて、いろいろな思いを持つ子が大勢います。乱暴な言葉の応酬や、それから子供同士の遊びの中で、何とかごっこというので暴力を振るってしまったりというようなことがあって、初めは遊びで済ませていたものが、だんだん本気になっていっていじめられたということになってしまうこともたくさんありました。低学年のうちに、子供たちの話し合いを通しながらそれらを解決していこうと思ってやってきていたわけですが、その場では解決したと考えていても、何年かたったときに、子供たちがまたトラブルを起こし、そのときに状況を聞いてみると、その1年生や2年生のときに負った心の傷がまだ解決されていなくて、そのときに、前はああだった、こうだったということぶり返して不満を述べる子供たちも大勢いました。子供たちの様子を見ていて、解決したとこちらが感じていても、心の中ではそうではないんだということを強く感じたことを思い出します。

それから、子供たちの昼休みの動きなど、授業のときは皆同じなのですけれども、昼休みなどの自由な行動のときに、やはり子供それぞれの思いが出てきます。そういうときに、どれだけ私たち教員が子供の動きをキャッチすることができるかというのは、すごく大きなポイントだったと思います。しかし、現実の教員の生活の中では、昼休みにずっと子供たちに寄り添うというのは不可能な状況でもあります。

それから、子供たちのことを、やはり1人の教員ではなくて、大勢の目で見届けて情報交換をしていくというのが大切になるのではないかと

思うのですけれども、なかなか現実的に、構成人数の関係や時間的制約、そういうものがありまして、こちらが納得いくほどまでに子供たちのことを把握できないというのが現実だと思います。そうして見ますと、より多くの子に切実に関わっていきけるような状況を作っていただけたらありがたいなと今感じているところです。

染谷市長

原委員の御意見の中からは、やはり教育現場で感じておられたこと、我々は100日いじめがなくなれば解決したと思っても、やはり子供の中に長年残るわだかまりというか、しこりがあるのではないか。それがまた、次のときに芽を吹いてくるということもある。そうした中で、やはりどれだけ大勢の目がその子供に注がれているかということが、いじめを防ぐ、そしてまたいじめがあったとしても、それを見抜く大事なポイントになるのではないかというお話をいただきました。

もう大分昔のことで、私が市長になる前の話でございますが、あるとき、各市町のいじめの件数というのが新聞報道に出たことがあったのですね。そのとき、島田市の数値の値が高くて、こんなにいじめがあるのかと言われたことがあったのですが、島田市はいじめの芽のところ、靴が片一方無くなったというようなことも含めてカウントしていじめと認定していました。しかし、それぞれのまちによってカウントの仕方が違って、本当にいじめとして事象が表れる、まさに発症した段階しかカウントしていない市町もあって、そのいじめに対応する教育委員会の考え方も、それから行政の関わり方も随分大きく差があるということを私自身は感じたことがあるんです。ぜひ島田市、いじめの問題について、これだけ先進的な取り組みをしていますので、これが保護者の皆さん方やこれから親になる方、そして子育て中の方々にしっかり届く仕組みを作っていかなければならないなと感じたところです。

教育長、いかがですか。

濱田教育長

確かにいじめの件数は、島田市は報告数が多いなと思います。それは、細かいところまで拾おうとする学校教育課の努力があってだと思います。先ほど太田教授が調べてくれたアンケートの結果でも、被害は小学校では60%、加害も50%近くの子供たちがという結果も、普段から細かい、例えば消しゴムを借りてもなかなか返さないみたいな、そのようなことまで認知をして、それもいじめだよということを子供たちに伝えているがゆえに、大変パーセントが大きくなったのではないかと思います。ですから、こういうこともいじめだよということを認識している子供たちが多くいるということについては、ある面では重大事件を防ぐ一つの要因になっているのではないかと、私は思っています。

話題は変わるのですが、北島委員が先ほどおっしゃった、例えば6カ月から1歳半までの子供たちとか、2歳から4歳までの子供たちという考え方は、学問的には確かにあると思うのですが、では、それだから学校教育の中で諦めてしまっているのかというのは、また別問題だと思うのです。以前、私が学校教育課長をやっているころ、ある学校で大変問題行動の件数が多かった、集中して問題行動が起きた学校がありました。その学校は、人間関係作りプログラムを積極的に取り組んでくれま

した。本当にそういう授業も見ましたし、先生方が一人一人がその意識を強く持って取り組んでくれた結果、問題行動が急激に減りました。今、大変安定した状況を保っているわけですが、いじめとは直接関係はないかもしれませんが、私は生徒指導的な問題行動の減少といじめの件数というのは、ある程度、相関があると思っています。荒れた学校においては、いじめ件数も多くなります。そういうことを考えますと、学校教育の中でできることも多々ある。例えば人間関係作りプログラムを取り組むこともそうだと思います。最近、よく学校教育課から生徒指導の報告が出ますが、そういう中では、積極的な生徒指導という言葉を使って言うこともあります。それはどういうことかということ、授業の中で、自己判断、自己決定、自己表現という、このような三つのことを核にした子供作りをしています。私のほうも教育長になってから、価値付けということを盛んに言ってきました。それは、その子の自尊心を育てるだけではなくて、周りの子供たちにとっても、あの子にはああいうすばらしいものが、いいところがあるんだよという、知らしめることになっていると思うのですね。それこそ、まさに人間関係作りの原点だと思っていますのですね。人間関係作りプログラムは、それにプラススキルという部分があるものですから、全部が同じだとは思いませんが、でもそういうことを島田市の学校は取り組んでくれているものですから、生徒指導もすごく少ない状況、いじめも大分減ってきた。確かに細かいものはたくさんありますが、大きな問題が今抑えられているというのは、そういったところにもあると思うのですね。ですから、確かに脳の研究から言えば、6カ月から4歳ぐらいまでが大事だということはよく分かりますが、どんどん研究も最近進んでいまして、私たちの年代でも脳はまだ発達するということをいわれるようになって、以前は20歳ぐらいからどんどん脳は退化していくという話もあったけれども、それもまた見直されるような時代になっているものですから、諦めずに学校教育として取り組んでいかなければならないことがあるのではないかと考えています。

染谷市長

せっかくですから、人間関係作りプログラムについて、少し事例を挙げて、どういうプログラムなのか説明していただけるとありがたいですが、いかがですか。

岩尾学校教育課
指導主事

計画図どおり、県でも推奨しているのですけれども、例えばスキルの学習が主になるものですから、例えばこうやって言われたときに、「あなたはどう思う。そのときに、あなただったらどうやって答えれば、相手はどういう気持ちになると思う」ということを、体験を通して学んでいく。最後にそれをみんなでシェアリング、共有するという形になっています。その人間関係作りプログラムは、やはり効果があるのは、スキルがなかなか身に付いていない子が多い中で、そうやってやれば相手は嫌な思いをしないし、自分も何かいい気持ちになれるということが分かったという感想を上げたというのが一つのポイントです。

さらに、道徳教育も今変わらしまして、自分だったらどう思う、そのとき自分だったらどうやって判断していくということで、今まで思いやりが大事だと書いていたものが、思いやりって大事だけれども、やはりい

ろいろなことがあって、なかなかそのうまくいかないけれども、自分はどうやって判断していきたい。そういうように、自分自身を見つめ直す時間としてですね。やってみる把握してみて、人間関係だとか道徳教育という技術がもしかしたら、そういう本人の自尊感情や自己肯定感を計れるかなとは感じています。

染谷市長

そうですね。島田市の場合ですね、大規模な学校だけではなくて、相賀小学校のような小規模な学校においてもこの人間関係作りプログラムが推進されていて、ロールプレイで、このように言われたらどう思うかということをお互いに立場を代えながら子供たちが実体験で学び、それを見ている子供たちが体験をして、みんなでその思いを共有していく。そういった成果を各学校の掲示板等にも上げて、実践に取り組んでおりますので、また学校訪問のときなどに見ていただければありがたいと思います。

さて、いろいろとお話をいただきましたが、それぞれの委員の皆様方の御意見をうかがって、補足、あるいはこんなことを感じましたという意見交換がありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

北島委員

今の人間関係作りというのは、非常に有効なプログラムだと思います。これは、先ほど紹介しました、乳児期のもの、幼児期のものも、いわば学校教育課版と申しますかね、そういった内容だと思います。結局これを、最初に幼児期にそれができたときは、余りその有効とは思いませんけれども、既にできています。ですが、それが少し足りない子供さんがむしろメジャーなのですね。ですから、学校教育組織の中で、そういった部分をのびのび使って行って非常に期待が持てると思います。これは治療の段階ですが、非常に有効な治療法だと思いますね。

それから、先ほど教育長おっしゃるようにワクチンをうっても100%ではないですね。それと同じことで、この乳児期に、これはこれで、一方でしっかりやっていかなくてはいけないと思いますが、それでも100%それで大丈夫というものはあり得ません。それは、やはり小学校、中学校のところで何とか手を打たなければいけないと思います。

それから、人が関わる、大人が関わることがすごく大事だという意見が幾つも出ておりました。本当に同感だと思いますが、ここで大事なことはですね。信頼のない大人にはできるだけならない。その信頼って、親に対してでも、本当に信頼が持てない子供が増えているようですね。その子供たちは自分にも自信がない。自分に自信がないので、一番近かった自分自身とも、やはり信頼関係ができない。これは、ほとんど表裏一体ですから、なかなかこれも、言葉で言うのは簡単ですけども、教師や親が、問題が起こってから初めて何とかしようといっても、本人は言ってくれない、言わないのですね。なかなか伝えることができない。誰に相談するって親にもできない。親し過ぎてできないという面がある、そういうこともあるかも分かりませんが、そればかりではないと思います。基本的に信頼関係ができていない。それはどこで作るかということ、やっぱりもとのところに返るのですね。でも、人間関係作りがかなりカバーしてくれるかなと期待していいと思いますね。

加害者と被害者は、よく逆転するといいますか、加害者が被害者になる、被害者がまた加害者になる、これがよく現象として言われているようです。これは、まさに小さいときからのつまづきがあったとか、どっちでもなり得るといふ。要するに、人間の関係性なものですから、関係性をうまく感知して自分の行動に結びつけることのできる能力が備わっていない。こういうことなのです。

そういうところを少し補足したいのと、それから、これは前の水野達朗さんの講演、これは僕は聞けなかったのですが、プリントをいただいたけれども、この中でおもしろいことを言うんです。同感だなと。「子供は親の言うことを聞かない、だけれども、することはまねるんだ」といふような言い方をしているんだけれども、まさにそれはそうだなと思えます。言葉で言ってもですね、そのとおりに親がやってなければだめですね。靴を玄関で脱ぎっぱなしにして、子供に靴を並べなさいと言っても、それは無理な話です。それと同じことなんです。なかなか、そういう意味では親をどうやって親にしていけばいいか。これは大事なところだと思います。道徳教育とは教科書を使って授業をします。その中にも、親の目線を意識した教科書も中にはありました。いろいろあると思うのですけれども、道徳教育、これによっていじめが少しでも和らげばいいな、減るといいなと思っています。

染谷市長

今、いろいろな御意見もいただいているのですが、私のほうから少し伺いたいと思うことがございます。それは、スクールソーシャルワーカー等、市単費でも、今、採用して、かなりの成果を上げていると伺っているのですが、こうしたスクールソーシャルワーカーの効果、もっと現場に必要なのか、あるいは学校現場の支援員の先生方の役割、これも、島田市が今、確か七十何人でしたか。

濱田教育長
染谷市長

9だと思えます。

79人の支援員を市単で雇っているのですね。これも他市に比べれば随分多い支援員を学校現場においております。こういった支援員をどこまで増やしていくべきなのかという問題もござります。島田市内全体を言うならば、230のクラスがあると教育長から伺っております。74人ということ、その3分の1ぐらいのクラスに付けられるぐらいの、ざっとですが、支援員の数ではあるのですね。

どうですか、事務局。スクールソーシャルワーカーは、実際のところ、役に立っていますか。そしてまた、今後必要であるというお考えでしょうか。

池谷学校教育課長

本当に学校の問題行動等、不登校の数の少なさは、まさに、そのスクールソーシャルワーカーから来ている取り組みだと思っております。実際、数字にも表れていますが、近年は、やはり非常に複雑な家庭が多くなっています。また、子供の現れも複雑になっていることを見ますと、スクールソーシャルワーカーはもっと広げていく必要があると思っております。

支援員については、現状維持をお願いするとともに、支援員に頼らない学校の体制も必要と感じているところです。

染谷市長

私自身も、今、スクールソーシャルワーカー、島田市は3人入れていると思うのですが、市単で2人、それから県からの派遣で1人だったと思います。これが教育現場で、まさに島田型のいじめの件数の少なさ、そして問題行動の少なさ、そして教育現場が落ちついた日々を送れるということに対して大きな効果を発揮するのであれば、このところも、ぜひ教育委員の皆様の方からも言っていていただいて、今後、来年に向けて予算編成等も入ってまいります。せっかくこの総合教育会議という場は、皆様方の、島田市の特色ある教育、島田の教育に誇りを持つということだけではなく、やはり行政とつながってやっているわけですから、まさに当局側がやれることについての御意見も伺いたいと思っております。今、学校教育課長のほうからは、スクールソーシャルワーカーを導入している効果は大きいというお話をいただきました。

教育長のほうからは、いかがですか。

濱田教育長

スクールソーシャルワーカーと支援員のことについては、学校教育課長とほぼ同じ考えを持っています。違う視点で、先ほどの岩尾指導主事の中から挨拶をよく受けるというのか、挨拶をかけられる子供は加害を抑制できる、こういう話があったと思うのですが、これは対教師だけではなくて、地域の方々からもそういう効果って期待できるのではないかと思います。私はいつも、出勤するとき第五小学校の前を通ってくるのですが、あそこの地域の見守り隊の方たちは、本当によく子供たちの顔を知っていて、名前を呼びながら挨拶をしてくれています。ああいう関係、声をかけられている子供たちって本当に幸せだなと思うのですね。教師だけではなくて、地域からも声をかけられることによって、それが社会的な問題行動、例えばこの場合だといじめですが、いじめなどの抑制につながっていく一つの要因になっているのではないかと思います。地域の方に見られている、地域の方々から声をかけられているということも大変大きいのではないかと思います。単なる挨拶だけではなくて、挨拶プラスアルファが大事だよというのが先ほどの提案にあったと思うのですね。声をかけられるだけでもいいし、ちょっときょうは顔色が悪いねって、そういう声かけでもいいと思うものですから、そういうことができたらいいなと思います。

実は金曜日に県下一斉の補導がありました。その中でも私、補導員の皆様方に、補導のときに回って声をかけるだけではなくて、自分の地域の近所の方に声をかけることもお願いします、それが地域のよさ、健全につながっていくのではないかと挨拶をさせてもらったのですが、いろいろなところで、自分のできる取り組みというのがあると思うのですね。それがまさに島田市の地域総ぐるみというのか、そのところにつながっていくと思うものですから、それをお願いしたいと思うし、それから、いじめ看板のことも少し出てきました。まだ17カ所しかありません。ということは、小学校区においては、まだいじめ看板が設置されていないところもあるわけですよ。せっかく児童会または生徒会が頑張っていじめの標語を作ったのだけれども、それが活用されていないところもあるものですから、そういうことを地域の企業の皆さんに御理解いただいて

取り組めたらいいなと思います。どちらにしても、いじめ看板は島田市が県下第一番目の取り組みです。県教委よりも先に取り組んでいる事業なものですから、この辺りが充実したらありがたいなと思います。

染谷市長

今、いじめ看板のお話がありましたが、各小中学校で、子供たちからいじめの標語というものを募集し、かつまた地域の企業の皆様方の御協力で、電信柱、先ほど映像にもございましたが、こういったものを設置しております。料金は一看板当たり3万円でございます。製作費3万円、プラスアルファ、多少私どもの維持管理がかかりますが、企業の皆様の会社名も入るのですよね、確か。

濱田教育長
染谷市長

入ります、はい。

ということであれば、やはり地域貢献という意味でも、企業の皆様方にもっともっと賛同していただけるとありがたいと思っております。こうした事業もありますので、きょうは議会の傍聴の皆様も多うございますので、知っていただくとありがたいかなと思いました。まさに、地域で登下校の見守り等、一生懸命進んでいる島田市が、大勢の目で子供を見届けるという体制は進んできているのかなと思っております。子供は見えていないようで、数日休んだ地域の方に、「おじさん、どうしていなかったの」と聞くと。その一言がうれしくて、また地域の方も一生懸命、子供たちに声をかけてくださっています。そういう地域社会を形成していくことも、いじめ対策の一つなのかなと思いました。

いろいろと御意見をいただき、ありがとうございます。他にも学校現場で特に課題と感じていることがあるのでしょうか。そしてまた、委員の皆様が感じられることについて、いじめ等の対策について、例えば地域を巻き込む工夫、あるいはそれ以外の提案でも構いません。きょうの総合教育会議において、これはお話をしておきたいということがございましたら、お聞かせいただければと思います。

いかがでしょうか。

牧野委員

子供たちの危機を救うことで三つの実行が必要だというように教わってきました。そのうちの二つが、島田市はかなり進んでできているのではないかと思います。その二つというのは、一つは、全ての成人がこの分野の理解と実行ができるように頑張っているよと。それから、市の組織として危機管理という側面から十分対応策を考えていただいている、とこの二つは先進だと思います。

もう一つは、やはり何と言っても子供たちに自信を持たせて、自尊心を大切にするにはどうしたらいいかという根本的なことを頑張ってやっていただきたいなど。我々も含め、やっていきたいなど。子供ができたなら、まず親学をやりたい。

それから、ここで少し紹介しておきますけれども、七つあるうちの五つなのですけれども、子供を守るガイドラインとして参考になれば簡単にさっと話します。

一つ目。一番大事なことですけど、全ての人の尊厳を尊重する。これは、身体的、精神的、両方ですね。それから2番目。全ての成人、青少年を平等に扱う。3番目。これは、意外だったのですけれども。

相手の嫌がることは、自分が善意のつもりであっても行わない。それから、大人に注意してもらいたいなと思ったことなのですが。全ての人に対し、脅威を与えたり、脅威を感じさせたりする言葉を使わない。ということがうまくいけば、どのような悩みも親身になって相談に乗れたよ、するよ、といった言葉が出てくるのではないか。

それから、五つ目。これは余り影響はないというお話でしたが、ウェブサイトでは誰でも見られるということを意識して、内容を選んで載せていく。これは、身内の通信においてもみんな見られているよという意識を持っていただきたい。

後の二つは省略します。

以上、五つ、簡単なことなのですが、なかなかできない。その続きに、組織的な取り組みとか、もしものときの対応とかこういったことなんですけど、それはもう島田市は先進だと思っていますので、このまま引き続き続けていっていただきたい。危機管理課、それから県の体制ですね。それは引き続きでいいと思います。

最後に、主任児童委員さんとお話をするのが年に1回あるんですが、活躍したいんですが、なかなか学校にもうまく訪問できないし、いろいろなお聞きしたいんですけども、個人情報の問題があったりして動けないという話も聞いていますので、主任児童委員は各地区に大勢おいでなので活用されたいかがでしょうか。

主任児童委員の皆様方のことですね。本当に各地域にいるのですが、なかなか学校との連携も、個人情報の問題等があって、十分に状況を把握できないという課題があると伺っております。この辺りのことは、福祉関係の分野の者とまた連携をして、話を聞いてみたいと思っています。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、もう1点だけ、教育大綱の件につきまして、御意見をいただきたいと思います。

平成27年に策定しました教育大綱が、平成29年度までとなっているために、今年度中に次期大綱を策定する必要がございます。現在の教育大綱は総合計画をもとにしておりますが、次回も同様に総合計画に準じた形式をとっていくのがよろしいでしょうか。現大綱の作成時、生涯学習推進大綱のような作りをすることも御意見として挙がりましたが、進行管理をしていく上では、総合計画に倣ったほうが適当ではないかという御意見がありました。今回はどのようにしたらよろしいか、皆様の御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

いかがでしょうか。

では、御意見が出るまで私のほうから。平成27年度に策定して3年経過しておりますが、教育大綱がころころと変わるようでは困ると思っております。ですから、基本はよろしいのかなど。ただ、文言の表現でありますとか、こういったところを足したほうがいいのかとか、そういった、もし見直すとしてもそういうところではないかと思っております。北島委員、この意見について、いかがでしょうか。

同感です。一言で終わりです。

染谷市長

北島委員

染谷市長
牧野委員

牧野委員は、いかがでしょう。

総合計画に載っていない、少ないと言うんですか、言葉として、家庭という言葉と、お世話という言葉。

染谷市長
牧野委員
染谷市長
牧野委員

家庭と。

お世話。家庭という言葉と、お世話。

お世話。はい。

人間、何が幸せかという話を、よく北島委員と話をしているんですけど、笑顔にあふれる家庭と、人にお世話ができる幸せを島田市に守ってもらいたいということで、総合計画に載っていない文言だと思いますので、これに近い言葉をどこかに載せていただくとありがたいと思います。

染谷市長
牧野委員
染谷市長
牧野委員
染谷市長

それは総合計画のほうでしょうか、それとも教育大綱のほうに。

もちろん教育大綱で。

教育大綱のほうで。

まずは教育大綱のほうで。

他には、御意見いかがでしょうか。

よろしいですか。

島田市の教育大綱の基本理念として、「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」というのがあるのですが、一般的には総ぐるみでということが多いのですね。私どもは、市民総がかりでというように表現したのですがね。日頃言っているところの、市民総がかりで育むという表現のほうがいいのか。表現の一つの問題ではありますが、やはりこの総がかりで育むというところに意味を込めたのか。この辺りはいかがですか。牧野委員。もし御意見があれば。総がかりか、総ぐるみか。

牧野委員
染谷市長
濱田教育長
染谷市長

総がかりが島田の言葉なんですね。

総がかりが島田の言葉。

これは今後検討していく中でいいと思います。

分かりました。では、そういったことも含めて、今後検討させていただきたいと思います。

他に御意見よろしいでしょうか。

よろしいですか。

多くの御意見をいただきました。ありがとうございます。本日は、短い時間ではありましたが、率直な意見交換ができたことを感謝申し上げます。

以上をもちまして、第1回総合教育会議を閉会いたします。本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。

閉 会 午後 3 時 37 分